

令和7年12月19日

島根県農林水産部農山漁村振興課

鳥獣対策室 安松、杠 (TEL : 0852-22-5160)

益田市波田町におけるツキノワグマの捕獲について

12月4日に益田市波田町において発生したツキノワグマによる人身被害の現場周辺において、県と益田市で対応を行ってきたところですが、18日にツキノワグマの親子とみられる成獣1頭、幼獣2頭を檻により捕獲し、本日殺処分を行いました。

記

1. 捕獲の状況

捕獲日時：令和7年12月18日（木）夜間

場 所：益田市波田町地内（事故現場から100メートル地点）

捕獲個体：成獣1頭、幼獣2頭

対 応：捕獲個体の胃の内容物（カキ）及び負傷者の目撃した個体の体長が1メートル程度であったことから、捕獲個体のうち成獣1頭が加害個体である可能性が高い。

また、被害発生場所周辺での捕獲であり、今後、周辺人家、住民に危険を及ぼす危険性があるため、全頭処分した。

（被害発生時の状況）

発生日時：令和7年12月4日（木）午前7:15頃

場 所：益田市波田町地内

負 傷 者：益田市在住70歳代男性

被害状況：左目下及び右手の甲を負傷、命には別状はなし

対応状況：市の告知端末、安全安心メール等で注意喚起

現地調査を実施し、センサーダラマ及び捕獲檻を設置

2. 連絡先

現場状況、捕獲の詳細、今後の対応については、

益田市農林水産課【担当：松本（TEL: 0856-31-0313）】にご連絡ください。